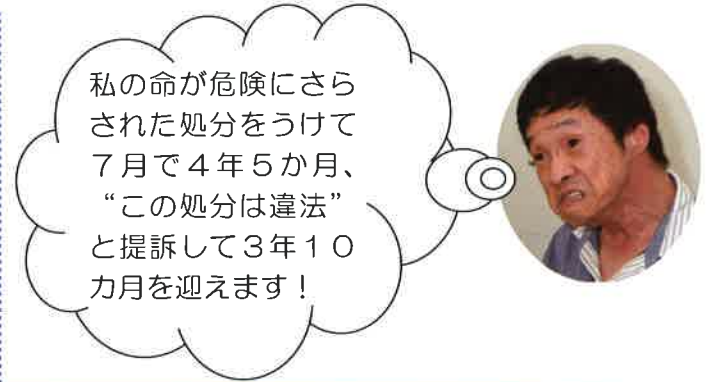




呉弁護団長

- \* 障害者が受ける国の無料福祉サービス介護は65歳になると1割負担の介護保険強制変更！なぜ？
- \* 1割負担の介護保険は“いや～”に福祉サービスを全て取り上げる処分はありえるか？
- \* 憲法25条の生存権、14条の平等権を奪う処分ではないか？



私の命が危険にさらされた処分をうけて7月で4年5か月、“この処分は違法”と提訴して3年10カ月を迎えます！

19回目の口頭弁論でも判決ができません！ 不思議？ なんで？  
こんな単純なことがなぜか19回も口頭弁論を行っても、まだ判決がでない！ なんで！ なんで！

司法は重度障害者の生活をどう見ているのか、  
原告、浅田さんの苦しみに目をつぶり続けるのか？

# 学習会 学習会

日時：7月9日(日) 13:00~16:00

場所：岡山市勤労者福祉センター4F会議室

# 浅田訴訟は、提訴から3年半！ いつ判決が出るのか！

## 学習の題材

- \* Eテレ「障害者と憲法」→DVD
- \* 弁護団から
  - ①浅田裁判の3年半のあゆみから
  - ②要介護者に二つの介護、「有料、量・質の悪い介護保険優先の問題点！
- \* 参加者からの意見



介護問題に大きな波紋を投げかけた浅田訴訟から見えてきたことから学び合いませんか？

主催：浅田達雄さんを支援する会  
 代表世話人：浪尾淑子(元岡山医療生協理事)  
 中島純男(県人権連議長)  
 吉田裕美(障岡連会長)  
 岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内  
 Tel/Fax 086-254-5866